

第4回札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議

日時：令和元年12月20日（金）10:00～

場所：札幌市役所本庁舎12階会議室

議事録

1. 開 会
2. 議 事
3. 閉 会

1. 開 会

○事務局（石川） では、皆さんおはようございます。定刻となりましたので、これより第4回札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、本日は、日本旅行業協会の笹本委員、札幌商工会議所の廣田委員が所用により欠席との御連絡をいただいております。

なお、オブザーバーといたしまして、札幌商工会議所からは、樋口部長に御出席をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

2. 議 事

○事務局（石川） それでは、早速議事に移りたいと思います。これより後の議事運営につきましては、平本委員長にお願い申し上げます。

○平本委員長 皆様、おはようございます。本日もどうかよろしくお願いをいたします。

過去3回と同様、この会議は原則公開でございますので、その旨まずは御了承いただきたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

第3回、前回の検討会議では、今後取り組むべき観光振興の方向性並びに新たな財源の在り方についての答申にかかわる骨子を御議論いただきました。その後、委員の皆様から今日の会議までの間に、その答申案を事務局のほうから委員の皆様にお送りいたしまして御意見等を伺いまして、それを反映させたものが今日の答申案ということで、資料として机上に配付されております。

まず、この答申案につきまして、事務局より御説明をいただきまして、その後に議論をしたいと思います。

では、御説明よろしくお願いをいたします。

○事務局（和田） 観光・MICE推進課長の和田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず資料の御確認でございますけれども、今委員長のほうからもお話しがありました、本日の資料は答申案が1冊ということになります。A4縦型で、右肩に資料1と書いてある資料でございます。今後の説明は、この資料に基づいて御説明させていただきます。

今委員長からもお話しございましたけれども、前回の会議で提示した資料に、骨子という形でこの答申の骨格になる部分を御呈示させていただきました。今回は、それに第3回目の委員の皆様の見解を加えたものでまず素案をつくり、それを事前に各委員に送付させていただいた上で、その素案に対する各委員の御意見を反映させていただいたものが、今

回の案ということになりますので、よろしくお願ひいたします。今回は、答申の最終形をイメージしておりますので、そういった視点で御確認いただければと思います。

それでは、まず1枚おめくりいただきまして、下にページ数が振ってありますが、2ページをご覧ください。

まず、I番、札幌観光の現状と課題認識ということでございます。既に皆様には事前にお送りさせていただいておりますので、要点を絞って御説明させていただければと思います。

まず、現状というところでございますが、まずは最初の段落で、観光客の数ということで、2018年度には1,585万人ということ。特に外国人観光客の伸びが顕著になっておりまして、外国人観光客数は、宿泊数は2018年度には約272万人となっているところでございます。

次の段落では、経済効果について言及しておりまして、2018年度の観光消費額は、約5,780億円ということで、札幌の経済発展にとって欠かせない分野になっているというところでございます。

一方、その次の段落から課題についてでございますけれども、月別の観光客の入り込み数を見ますと、繁忙期と閑散期の差が大きいという問題がございます。それから、観光客の入り込み数が増加傾向にあるのですが、宿泊日数につきましては、1人当たり1.2から1.3泊程度。ここ数年横ばいになっているということで、ここも問題視されてございます。さらには、外国人宿泊者の国、地域別の割合を確認してみると、中国、韓国、台湾、香港が4分の3を占めているということで、特定の市場に依存した構造となっているところでございます。

それでは、次のページをお開きください。ここからは、II番、今後取り組むべき観光振興の方向性ということで、御案内の当初の諮問の1つのテーマについての部分でございます。

まずは、現在の取組の方向性ということで、現在私どもが持っております札幌市観光まちづくりプランの内容について書かせていただいております。

4行目の後半ぐらいになります。今回の観光まちづくりプランは2022年度までの観光振興の方向性を定めておりまして、2014年の3月に策定したものでございます。

下のほうの最後の3、4行目ぐらいになりますけれども、このプランにつきましては、2018年の3月に改定をしております。その内容といたしましては、国内外から観光客誘致を加速させていくということは基本にしつつ、来札観光客の満足度向上という観点から、特に重点的に進めていく重点施策に、観光客受入環境の充実及び強化というのを新しく位置づけたプランになってございます。

続きまして、4ページのほうご覧いただきまして、2番、今後の取組の方向性というところでございます。この部分につきましては、各委員の皆様からさまざまな意見をいただいております。それを盛り込む形で整理しているところでございます。

2段落目、そのための以降をご覧いただきたいのですが、北海道新幹線の札幌延伸、それから冬季オリンピック・パラリンピック招致、こういったことを契機に、さらなる観光客の増加につなげる必要があるということ。

さらには、課題になりますが、年間を通じた需要の安定化、シーズナリティーという言葉もあったと思いますが、そういったことですか、市内の周遊促進による経済効果の裾野の拡大といった課題解決に政策的に取り組んでいく必要があるというふうに記載しております。

一方、国におきましては、国全体で観光振興を進めているという中で、観光をめぐる都市間競争は、一層厳しくなるというふうになってございます。こうした中、観光客のニーズですとか、観光客の満足度を高めるための課題といったものは多様化しておりまして、それに対応するよりきめ細やかな対応、さらには即応的な対応といったものに加え、戦略的な投資が必要だというふうに記載しております。

また、SDGsの御意見もございました。今年10月のG20観光大臣会合につきまして、SDGsがテーマとなっております。こういった観点から、他文化共生ですとか、観光客と住民の共生、あるいは環境への配慮といった持続可能な観光を進める必要が高まっているというものでございます。

次の段落から、この項のまとめになりますが、こういった観光を取り巻く状況の変化に対応して、今後も多くの観光客に選ばれる魅力的な観光地であり続けるためには、戦略性を持って観光施策を展開することが必要であると。

こういった戦略かといいますと、観光客入込数の増加はもちろんなのですが、滞在日数の長期化による観光消費の拡大を強く意識した取組を進めることが重要であると整理してございます。

また、多くの委員の皆様から御意見を頂戴していた部分でございまして、最後の段落、市内唯一の温泉街である定山渓につきましては、その魅力を最大限に生かす観光振興の取組を積極的に実施して、札幌市全体の周遊性を高めていくべきであると整理してございます。

続きまして、5ページ目をお開きください。ここからは具体的にどういうことをやっていくかというところになりますが、今お話ししたような視点を踏まえまして、今後取り組むべき観光振興の方向性、あるいは具体的な推進項目、さらには重点的に推進すべき項目という3つの構造で提言を整理しているものでございます。

まずは、施策展開全体における戦略目標につきましては、滞在日数の長期化による観光消費の拡大というふうに整理してございます。長期滞在という言葉につきましては、ちょっと日数のイメージが違うということで、長期化という言葉で整理させていただきました。

それから、(2)の部分ですが、この会議の中で3つの基本的な方向性の柱を最初のほうに設定させていただきましたが、その1つ、観光資源の魅力向上という分野でござい

す。

下の表で御確認いただきたいのですが、この方向性に対する重点的に推進すべき項目としては、「滞在日数の長期化を促す観光魅力づくり」というテーマを掲げまして、具体的には夜間観光の推進、都市型スノーリゾートの形成、さらには、定山溪エリアの魅力向上ということで、定山溪の散策路ですとか、そういったところの整備ですとか、周遊環境づくり、あるいは魅力の情報発信といったことをぶら下げているところでございます。

さらには、推進すべき項目として、札幌ならではの観光資源の磨き上げということで、観光イベントですとか、文化資源の活用ということも掲げております。

もう1つの推進項目、札幌型の新たなツーリズムの開発というところですが、ツーリズムの推進ですとか、観光資源の連携による周遊の促進といったところを掲げてございます。

続きまして6ページ目、3つの柱の2つ目、受入環境の充実というところでございます。こちらでも表で御確認いただきたいのですが、この項目の重点推進の分野といたしましては、滞在時の快適性を高める環境づくりということで、1番、市内周遊や消費を促す機能強化ということで、多言語対応ですとか、Wi-Fiですとかキャッシュレス、そういったところを意識しております。

2つ目は、付加価値の高い宿泊環境づくりということでホテル支援、さらには3つ目の周遊を促進させる交通環境の改善、二次交通といったところを掲げているところでございます。

そのほかの推進項目といたしまして、滞在時の観光情報の発信力向上、観光案内機能の強化といったようなところ、さらには滞在時の安全・安心の確保というところで、災害に強い観光まちづくり、あるいはユニバーサルデザインといったところを掲げているところでございます。

続きまして、7ページをお開きください。持続可能な観光振興というところでございます。こちらの表になりますが、重点推進項目といたしましては、持続可能な観光地域マネジメントの推進ということで、特に観光統計の充実、それから観光統計の活用といったものをしっかりしながら、観光地域マネジメントの推進基盤、こちらの構築を目指していくというところでございます。

さらには、観光客と住民の共生ということで、オーバーツーリズムの言葉になりますけれども、まちの混雑の緩和とか、観光振興に関する市民理解の促進といった分野を掲げております。

さらには、裾野の広い観光産業の更なる振興ということで、観光人材の育成ですとか、観光産業の成長が地域に還元される仕組みづくりといったところを掲げております。

では、続きまして1ページ飛びまして、9ページをご覧ください。ここからが2つ目の諮問のテーマであります、新たな財源の在り方についてという分野でございます。

1番上の段落、札幌観光の経済効果をさらに高めていくためには、先ほどの項目で整理

しましたとおり、より一層の観光振興の取組が求められると。その推進に当たっては、当然財源の確保が必要になるというふうにしております。

一方、現状の財源の規模を見てみますと、上から6行目の後半になりますが、観光関連予算の事業規模、現在のものにつきましては、2015年度から2019年度までの計画期間であるアクションプラン2015、現在のものです。これについては、1年平均で約70億円という規模になっております。

一方、現在策定中ではありますが、次のプラン、2019年度から22年度までを計画期間とするアクションプラン2019、こちらのほうは若干増えて、約90億円ということになっております。こうしたことを見ますと、2023年度以降につきましても、観光振興の方向性に沿った施策を戦略的に展開していくという上では、更なる継続した投資が必要であると推測されるところでございます。

一方、今後の財政状況を見てみますと、中期的な見通しにおきましては、少子高齢化あるいは人口減少という社会構造が変化していきますので、市税をはじめとする財源の大幅な伸びが期待できないということでございます。

こういった状況を鑑みますと、札幌市が継続的に観光振興に取り組んでいく上では、安定的な財源を新たに確保することが必要という整理にしております。その財源の負担の在り方としては、市民のみに負担を求めるのではなく、行政サービスの受益に応じた負担を求めるといった観点が必要であるという整理をしております。

続きまして、11ページをお開きください。ここからは、どのようにして財源を確保していくかという部分でございます。この検討会議におきましては、ほかの自治体の先行事例や法的な制約などを鑑みて、受益者となる観光客に負担を求める観光振興を目的とした新たな財源の在り方を検討してまいりました。具体的には、次の段落に書いてあります、例えば法定外目的税、あるいは法定目的税の超過課税、あるいは寄附金といったことについても検討してきたところでございます。

議論の内容といたしましては、真ん中より下のほうの段落になりますけれども、事例検討も踏まえた上でということになります。本検討会議におきましては、宿泊施設への宿泊行為に対して課税する宿泊税が妥当であるという意見が多数を占めたというところがございます。ただ、一部に反対意見もございまして、その反対の理由といたしましては、入湯税との関係、これは宿泊者にとっては事実上税が重複するというところから、今年10月の消費税の増税もある。さらには、北海道でも同様のものを検討しているという中で、いろいろと重なることにより、観光需要の抑制につながってしまうのではないかとといった懸念が示されたところでございます。

最後の段落で結論として書いてございますが、この検討会議におきましては、そういったことも含めて、札幌市の財政状況、あるいは継続的な観光振興の必要性を共有した上で、観光振興における受益と負担の関係を整理する、あるいは対象者の捕捉の容易性、財源の安定性と継続性、他の自治体の事例を踏まえた実現可能性、こういった項目を総合的

に勘案した結果、宿泊税が妥当であるとの結論に至ったと記載してございます。

続きまして、12 ページをご覧ください。こちらからは、税の制度設計に当たっての考え方の御意見も多数ございましたので、そこについて整理したページでございます。

まず、(1) 課税要件についてでございます。

ア、課税客体（納税義務者）というところですが、課税の対象として、民泊を宿泊行為に含むかどうか、これが論点となっております。

その次に、委員からの意見、代表的な意見を掲載しておりますが、その次をご覧くださいまして、このテーマの結論といたしましては、旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、それから旅館、簡易宿所、ただし下宿は除くというところのほか、民泊も課税対象とすべきであるということで整理してございます。

前回の委員会の御意見の中で、ホテルの数あるいは民泊の数を示してほしいということがありましたので、参考に示してございます。

続きまして、イ、徴収方法、誰が徴収するのかといったところでございます。ホテル、旅館、簡易宿所、それから民泊の事業者による特別徴収が適当であるというふうに記載しております。ただ、その際の注意事項が御意見としてございまして、観光客や観光関連事業者に対して、税制度をしっかりと周知することが1つ。それから、宿泊事業者を特別徴収義務者とした場合、その事務的な負担について、一定の配慮を検討する必要があるという御意見も出てございました。

続きまして、1枚めくっていただきまして、税率・免税点のところでございます。ここでの論点といたしましては、税率の計算方法として、定額制がいいのか、あるいは定率制がいいのかということについて、それぞれメリット・デメリットで御議論をいただきました。

委員からの御意見は幅広く載せておりますが、その下の部分です。四角の下の囲みの部分ですが、税率の計算方法、定額なのか定率なのかについては、北海道との調整が必要であるという前提がありながら、最後の段落になります。本検討会議では、宿泊料金によって受益の程度は変わらないこと、あるいは宿泊事業者の徴収負担を考慮する必要があるといったことから、現時点では定額制の意見が、賛成意見が多数を占めたというところでございます。ただ、定率制でも一定の合理性がございますので、今後のIT化の進展などによって、徴収事務の簡素化が図られた場合には、税率の計算方法の見直しも考えられるという記述にしてございます。

14 ページに目を移っていただきまして、免税点のことについては、設けるべきではないという結論であったかと思えます。

次のエ、課税免除につきましては、修学旅行生を課税免除対象とするか否かについて論点となりました。委員の意見の下になります。課税免除に係るホテル・旅館の事務的な負担を考慮するという必要がありながらも、修学旅行は教育目的であり、公益性が高いという御意見がございました。したがって、これらを踏まえた検討が必要であると整理

しております。ただし、課税免除を設定する場合については、宿泊者や宿泊事業者の混乱を避けるために、その対象の範囲を明確に表示すべきという御意見でございます。

(2) 使途の明確化についてでございます。結論の部分は2段落目になりますが、税収の使途について、どのような事業に使われるのか、また、どのように使われたのか、こういったことを納税者に対してきちんと説明できるように、透明性を確保するための仕組みづくりを構築すべきと整理してございます。

それから、15 ページ目になりまして、観光振興を協議する組織の設置、(3) のところでございます。2行目の後半からになりますが、札幌の観光振興について定期的に協議する場として、札幌市、有識者、観光関連事業等からなる組織を設置して、きちんと議論を続けていくべきだということがございます。

それから、(4) 入湯税との調整についてでございます。入湯税につきましては、課税の趣旨、目的を踏まえつつ、納税者にとって過重な負担とならないよう、一定の調整を検討する必要があるという指摘にしております。

最後、(5) 関係自治体との調整についてでございます。道内におきましては、北海道をはじめ、複数の自治体でも宿泊税を含む観光振興に係る新たな財源を検討する動きが広がっているということで、これらが重なって、納税者にとって過重な負担とならないということはもちろんですが、複数の異なる制度が混在することによって、観光客や宿泊事業者の混乱を招くことがないよう、注意する必要があるということでございます。

さらには、次の段落で使い道についてでございますけれども、観光振興は地域によって課題が異なりますので、原則として基礎自治体が担うべきであると。そういった意味で、納税者となる宿泊者の納得を得るためには、受益と負担の観点を重視して、納めた税が札幌の観光振興の発展につながるように使われなければならないという整理をしております。

なお、広域自治体としての観光振興を担う北海道と札幌市の役割分担について、整理することが必要ですとも記述しております。

最後、8 ページをご覧ください。今後の取組の方向性というところで、これまでずっと表で御説明させていただきましたが、その施策展開のイメージということで、資料として掲げてございます。

戦略目標といたしましては、滞在日数の長期化による観光消費の拡大ということで、上のほうで今後取り組むべき観光振興の方向性を3つの柱で整理しながら、それぞれ重点推進項目をつくっているというところでございます。一方、下のほうに目を転じていただきますと、各委員の皆様から定山溪の重要性ということもいろいろ言うてございました。あるいは、観光消費を高めるためには、周遊が大事だよということがございましたので、そういった視点を横串で整理してございます。市内唯一の温泉街、定山溪エリアをはじめとする郊外における魅力の底上げと、新たな価値の創出・発信が重要であると整理しているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○平本委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきましたこの答申案に基づきまして議論をしたいと思
います。

もう既に御案内のとおり、諮問は前半が観光振興の方向性について、そして後半が新た
な財源についてということでもありますので、まず前半の諮問に関するところ、この答申案
でいきますと、8ページまでの部分につきまして、御意見等を賜ればと思います。

金川さんどうぞ。

○金川委員 定山溪の位置づけについてなんですけれども、最初から反対の意見を表明し
ているわけです。進行上、それはもう終わってしまったことなんですけれども、やはり定
山溪の位置づけというのを私はちゃんと言いたいと思うのですけれども、定山溪は入湯税
をずっと延々と払って、何十年も払っているわけですが、その用途等については、それで
入湯税が観光に使われる問題について、札幌市でいろいろと対応している中で、非常に不
審点が多いのです。それで私は反対だというようなことを、細かいこと言いませんけれど
も、表明しているわけです。

今回も私非常に不満だと思うのは、4ページに定山溪の位置づけが定山溪に配慮されて
いる文言はいろいろとあるのですが、札幌市内全体の周遊性を高めるという位置づけなの
ですよね。サブなんですよ、この文章を見るとですね。私は、定山溪というものは、札幌
市と独立した1項目、ちゃんと定山溪の観光振興について、1項目あってもいいのではな
いかというふうに考えております。札幌市のホテルに泊まった方が、定山溪に周遊して周
遊が高まるというような位置づけでは非常に弱いのではないかと。定山溪の位置づけをき
ちっとしていただきたい。

定山溪というのは、北海道では登別とナンバー1を争う全国でも有数な温泉地です
から、札幌市内のホテルと同一な扱いをしていただきたいくないなと。定山溪というきっちり
した1項目をつくって、定山溪の位置づけをはっきりしていただかないと、今までのよう
な入湯税の不明確な使い方のようなことが、また起きてしまうのではないかとというふうに
心配しております。

○平本委員長 ありがとうございます。

定山溪について、項目を1つ作るべきだという御意見かと思えます。事前に答申案に
目を通しておりまして、決して定山溪がサブということではないように私は思うのです。
最後に事務局より御説明がありました8ページの図を定山溪エリアということで、横串を
通すような形で入っております。この周遊性を高めるということの趣旨は、決してその札
幌市内のホテルに泊まっていただいて、ついでに定山溪にということではないと考えてい
ます。そもそも戦略目標は、この滞在日数の長期化ということでもありますので、どちらが
先、どちらが後ということではなくて、定山溪にも泊まっていただく、札幌市内にも泊
まっていただくことで、1.2あるいは1.3日という現在の宿泊日数を少しでも伸ばしてい

く。そのことが札幌の経済にとってもプラスになるということかと理解しております。その意味で、金川さんが今おっしゃった、定山溪の位置づけが軽いということにはなっていないかなと私自身は思っております。ただし、入湯税に関する、第1回目からずっと金川委員が表明されている不信感というのは、それは恐らく行政側のほうにも対応の余地が十分にあるかと思えます。入湯税との調整につきましても後ろのほうでうたっております。金川さんのおっしゃることは理解できますけれども、この答申で、定山溪の項目を1つつくることが、この観光振興の方向性ということの全体のトーンとして、ややバランスを欠くかなと個人的には思いますが、いかがでしょう。

○金川委員 私は、やはり定山溪というものがきちっと位置づけされないといろいろな観光行政が、札幌市全域の観光行政というものが、イコール定山溪ではないのですよ。違うんです、立場が若干。ですから、やはり定山溪の観光というものがきちっと位置づけされていないと、私はまずいのではないかと。項目をつくってですね、いや全く配慮されていないとか、先生がおっしゃることは私も理解しておりますが、文言の中に埋もれてしまっているので、きちっと1項目つくっていただきたいなというふうに思います。

○平本委員長 わかりました。検討させていただきます。確実にそうなるかどうかということは別として、検討の対象とさせていただきますと思います。御意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

大島委員。

○大島委員 今金川さんおっしゃったことは、やはり相当信頼をしていないからこういう意見が出てくると思うのですけれども、これが実行されて施行される前に、当然皆様たちと違う方々たちの御意見で、今後どういうふうに使われるかという中で、ぜひ定山溪の方が入ってもらって意見を述べていただく場を大きく設けていただければ、これも解決するのではないかなと。私のところは特殊ですすきのですけれども、すすきとして定山溪を見たときに、こういうこともしたいね、ああいうこともしたいねという案も持っております。ほかに、もっともっといい案を持っていると思いますので、これが決定した段階で、どんどん金川さんなり宮越さんたちの意見が反映されればいいかなと僕は思っています。

○平本委員長 ありがとうございます。

今後この観光の方向性について検討する場を設けるということは、この答申の中でも明確にうたっておりますので、今の大島委員の御発言については、そういったことが今後約束されるという意味で私は理解しております。ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

○池田委員 9ページのところの財源の必要性のところなのですけれども。

○平本委員長 それでは、後半の財源のところも御意見いただければと思います。

○池田委員 8ページまでだったのですね。ごめんなさい。

○平本委員長 構わないと思います。よろしいですよ、委員の皆様。

はい、それでは全体を通じて御意見を賜りたいと思います。

○池田委員 恐縮です。この財源の必要性の中には、背景としては業界に多分にじんであることだと思うのですけれども、せつかく札幌市さんが自助努力として、まちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2019 の財政運営の取組の中で、173 ページと 177 ページに書かれていることだと思うのですけれども、その選択と集中により、一層明確化したまちの未来への投資を積極的に、市の中でも財政を配分すると。それと不断の見直し、こういったものがありながらも、こういったものがぜひ必要なのだということで、新たな負担が発生するというのでありますので、その前段にあることをぜひこの中にもしっかりと書かれるべきなのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

今池田委員がおっしゃったことは、恐らくそのほうが、説得力が増すんじゃないかと思っておりますので、それも検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

ほかに、この後半の9ページ以降のところにつきましても御自由に御発言いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○金川委員 これもまた定山溪に関係したことですけれども、財源のところ、入湯税の問題が、何ページだったかな、出ておりましたが。

○平本委員長 15 ページでしょうか。

○金川委員 これも、一定の調整を検討する必要があるという文言でもいいのですけれども、私はやはり減免して、これで決まっているので、なくするというわけにはいかないと思っておりますけれども、減免じゃなくて減額かな、減額を検討するというような明確な表現にしていきたいなというふうに思っております。

○平本委員長 この課税趣旨を踏まえつつ、過重な負担とならないよう調整を検討するという中身には、税額の引き下げの可能性も含まれていると思っております。ただし、必ず引き下げるということを、この答申で申し上げることがいいかどうかということは、検討会議全体として、その方向性で書きましようということになったらそういうふうを書くべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。と申しますのは、実は入湯税の年間の収入は4億円ぐらいあると思っておりますが、半分が定山溪で、残り半分が市内で他のエリアなのですね。そうしますと、他のエリアとの関係もありまして、本当にどうするのがいいのかということについて、この場で御意見をいただくのがむしろいいと思うのですけれども、いかがでしょうか、この入湯税の引き下げということを明示するべきだという御意見に対して、何かありますでしょうか。

○石黒副委員長 北海道大学の石黒でございます。金川委員のご指摘されている問題は、入湯税が本来使われるべき目的に使われていないのではないかと、あるいは使われているかどうか分からないというところがまず問題だと思っております。したがって、この入湯

税の問題と、新設される観光目的税の税率の問題というのは、ちょっと切り分けて考えるべきだというふうに思うのですね。

入湯税の目的が観光振興に拡大されたときに立ち返りますと、そもそも源泉の管理を含めたもともとの入湯税の目的があったわけですので、1つの解決策としては、やはり入湯税の観光振興目的の部分をパーセンテージとして減らして、もともとの入湯税が始まった当初の趣旨に戻すようなイメージで用途を変えていくということが考えられます。定山溪を含め入湯税をとっているエリアについてしっかりと恩恵があるように制度を変えていくということです。と申しますのも、結局、新設する観光目的税に合わせて、それとは全く違う入湯税を減らすかどうかという議論を始めてしまうと、今後我々の中で想定していなかったところから同じような批判が来たときに、観光振興目的税を増やしたので、こっちを減らしましょうかという議論になりかねない。ちょっと全く趣旨の違う税金をコントロールし始めると、やはりいろいろな問題が出てくるのではなかろうかと。ですので、理論上の話かもしれませんが、基本的には税率を下げるということを今の段階で決めるよりは、むしろその入湯税がより受益者、あるいはそれを徴収されているエリアの事業者理解いただくような形で使っていくというほうが制度上はよろしいのではないかとこのように思います。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

金川さん、どうぞ。

○金川委員 私は、石黒先生の意見と違う意見を持っております。先生は、有効にそれを活用することによって、意味が達成されるのではないかとということなのですが、我々が心配しているもう一面の側面は、お客様が払う税金が過重になることによって、お客様が減少してしまうということをお心配しているのです。ですから、観光税が創設された以上、入湯税はその役割を縮小するべきではないかと。観光税の中で、先生がおっしゃるようないろいろな施策が行われるべきで、入湯税はその役割を縮小されるべきなのではないかと。そうしないと、お客様が払う負担が多くなってしまうと、その危機感を私が言っているわけです。

○平本委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。

○樋口オブザーバー 今入湯税のお話も出ておりましたけれども、このペーパーの中に、税額に関する記載というのはないのですよね。税率・免税点ですとか、そういった、あと入湯税関係にした調整という言葉はあるのですが、じゃあ税額としてはどのぐらいが妥当なのかというようなところが見えていないので、単純に足していくと、すごい金額になるのじゃないかというようなところが不明なので、今みたいな御意見が出てくると思うのですが、一方では前段のほうで、都市間競争が観光業界の中で厳しくなるということが触れられていますので、当然そういった先行している他都市と、少なくとも同レ

ベルぐらいの税額にしないと、当然前段で言っているところと矛盾していきますので、そういった点を盛り込んだほうがよろしいのじゃないのかなというふうに感じました。

○平本委員長 ありがとうございます。

例えば定額制を採用する場合、具体的に税額を幾らにするのかということについては、確かにこの検討会議では今まで議論してきませんでした。もちろんここで議論することも可能だと思うのですが、具体的な制度設計の部分というのは、行政の仕事なのではないかと思うのです。ただ、今樋口さんがおっしゃったその先行している他都市、例えば県と市との両方で宿泊税を導入している福岡のようなケースは、先行事例として大いに参考にするべきだと思います。前回もたしか石黒先生から御指摘があったように、例えば大阪市のように、制度の変更が非常に短期間で行われるようなことは避けなければいけない。そのことは今回の答申にもうたっておりますけれども、そもそも過重な負担にならないようにという点は大前提だと思っております。そのような趣旨が含まれる形で、この 15 ページの記載になっていると私は理解しております。

ほかに御意見ございましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。

○金川委員 私は、額の明示は、道との調整があつていろいろ難しく、ここに明示できないということはよくわかるのですが、やはり他都市の前例をもとに多額なお客様の、消費者の負担と、過剰な負担とならないような額とするというぐらいの文言は入れても当然いいのではないかとこのように思います。

○平本委員長 ありがとうございます。要は、先行事例を参考にして、過重な負担にならないようにというような文言があるとよかろうという御意見です。そういうことでよろしいですか。

○金川委員 はい。

○平本委員長 わかりました。それはここに書いても問題はないかと。ここに書くか、ここに書くのいいかは別として、先行事例を参考に、納税者にとって過重な負担にならないということは、それは記述できると思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○樋口オブザーバー 先ほどの私の発言のせいなのかもしれませんが、言っている意味は、具体的に何百円とかけていくということではなくて、先ほど金川さんがおっしゃったような意図で話をしておりますので、同じ意見です。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょう。この全体を通じまして。

では順番に、宮越委員、池田委員の順番でお願いいたします。

○宮越委員 いろいろなところで関係機関との協議であるとか、調整であるとかということで、非常にいろいろな形で散りばめていただいておりますので、それぞれに御配慮を頂戴していると思いますが、ただここに入れるかどうかはぜひ検討いただきたいと思いますが、決して、要は拙速にこのいわゆる増税を進めていいというようなことで

はないのだということを、やはりこれは1つの増税でありますので、そういった意味では関係機関との調整も当然必要なことでありますけれども、それだけじゃなくて、やっぱり時期を見るタイミングであるとか、そういったことも十分踏まえた上で、調整以外の部分のところもきちっと視野に入れた上で、いつからスタートしていくのかとか、そういったところについても、スタート時期ということも十分な配慮と検討をすべきだというふうに私は思います。

○平本委員長 どうもありがとうございます。おっしゃること、大変重要だと思います。例えば、今後景気がぐっと落ち込むときに増税がいいかどうかというようなことは、十分検討しなければいけないと思います。どこに書くといいか、ちょっと今すぐにわかりませんが、検討させていただきたいと思います。

○宮越委員 私も具体的な案はありませんけれども、ぜひ検討いただければと。

○平本委員長 御意見どうもありがとうございます。

では、池田委員。

○池田委員 ちょうどおっしゃっていただいたこととかぶるのですが、財源の在り方の中であった、11 ページの下から2段目にあります。その観光需要の抑制につながることに對する懸念、これは反対の理由としてということではなくて、全体にかかることだと思いますので、我々事業者というのは、外部環境というのは統制不能な中で、その環境に合わせて経営努力、事業努力をしていく中でありますので、大きな方向性というのはこういう流れでありますけれども、その導入のタイミングについては慎重にということろはぜひ、これが括弧書きとして、例えば(5)の関係自治体との調整の次に、(6)としてあるべきなのかどうなのか、その盛り込み方は別として、ぜひそのことについて御配慮願いたいというふうに思います。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

2人の委員から、導入のタイミングをきちっと見はからった上でやるべきだということを入れてはどうかという御提案です。おっしゃるとおりだと思いますので、検討いたしまして、できるだけ入るような形で答申としたいと思います。

ほかに御意見いかがでしょう。

○金川委員 今と同じ意見なのですが、今現実問題として、今韓国のお客様が大幅に減少しています。それで、トータルで順調に伸びてきた国全体の入国者数もマイナスになっています。これ非常に今ホテル・旅館に非常に大きなダメージを与えていますので、このことの導入時期に当たっては、十分に配慮していただきたいというふうに考えております。

○平本委員長 ありがとうございます。導入のタイミングについての配慮ということを承りました。ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。

米澤委員どうぞ。

○米澤委員 申し訳ないのですが、前半部分の話の中で、観光振興に関わるお話なのですが、宿泊税に関しての道の役割分担という話は載っているのですが、やはり北海道観光の中心地である札幌、地域ポイントである札幌という観点で、近隣市町村との協力関係とか、例えばこれからボールパークができる北広島ですとか、それから小樽、やはり空港民営化が実現された千歳空港との調整をする立場は、やはり札幌市でしかないというふうに私は思います。やはりそういう部分で、北海道観光における札幌の役割という部分も今後の観光振興の方向性の中で、札幌だけがという話ではなく、近隣の市町村と協力しながら、その中で主体的な動きをしていきますよということをぜひ盛り込むべきなのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○平本委員長 御意見ありがとうございます。

確かに今の札幌の周辺の市町村との連携ということについて、ここに書かれていませんので、それをどこかに入れるということは検討させていただきたいと思います。連携中枢都市宣言もしておりますので、その点では米澤さんおっしゃったことは、札幌市の方向性ともフィットした御意見かと思えます。

○今井委員 方向性の部分なのですが、札幌観光協会ではいろいろなイベントを大通りでやっているわけなのですが、そういう事業を通じて海外、道外から観光客を誘客するという、その前提として、やっぱり地元、市民の方々に利用していただく、来ていただく、楽しんでいただくというのは非常に大事なことだと考えています。同様に定山溪のほうも、これまでの検討会議で多くの市民の方に利用されているというお話も出ていました。ともすれば、やはり道外、海外からの誘客に目が行くのですけれども、引き続き市民の人にも定山溪温泉に足を運んでもらうような取組、施策については、札幌市のほうにより配慮していただきたいなというふうに思います。

○平本委員長 ありがとうございます。ご指摘の点も含めて、周遊性という書き方をすると、何となく市外、道外の方をイメージしているように思うかもしれません。けれども、一方で観光資源の魅力の向上ということによって、市民も一層足を運びたいかなという点も含まれているかと思えます。今の御意見は、全くそのとおりでと思いますので、どこかに改めて明記ということではないかもしれませんが、そういう趣旨が、この答申に反映されているかなと私は理解しております。そういうことでよろしいでしょうか。どうも御意見ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。

○石黒副委員長 私も使途というか、1つは先ほど米澤委員がおっしゃったことは極めて大事だと思います。というのは、最後に書いてありますけれども、やはりこの観光地域経営における基礎自治体の役割ということはもとより、政令都市である札幌がどんな役割を担うのかというのが、例えば今後周辺の自治体さんも同じように観光振興目的の税金を導入される、あるいは道庁さんとの間で金額、あるいは率を含めた駆け引きが出てくるときに、なぜ札幌市としてこの金額が必要なのかと、あるいはなぜ札幌市でこういうことをや

らなければいけないのかということは必ず問われると思いますので、このあたりが具体的な文言がいいのか、あるいはそういうようなことを、行間を意識して書かれるのがいいのかというのはちょっとあれですけども、可能な範囲で、余り個別主義をあおってはいけませんけれども、政令都市、それから札幌の役割というのを明確にするということは、1つ持たれていいのではないかと。

それから、割と具体的な話でいきますと、やっぱりこの観光振興目的の新たな財源を持つということは、将来にわたって続くわけですので、やはりある程度これ独自の安定的な運用の仕方というのもアイデアとして盛り込むべきじゃないかなと思います。

2回ほど前に私申し上げましたけれども、やはり基金化していくというようなことが、例えば何か災害が起きた、あるいは先ほど来、言及されているような急激な需要の落ち込みがあったときに割と柔軟に使えるような財源の確保というの、今後は必要になってくると思いますので、どこに書くか、あるいはどういう書き方をするかというのは、委員長に御一任いたしますが、基金あるいはそれに似たような用途の枠組みというのは、どこかにあってもよいのではないかとこのように思います。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

基金化というようなことも含めた財源の運用というか、使い道について、どこかに盛り込むべきだという御意見だと思います。それからもう1つ、前半のほうは、政令市としての札幌市の役割というようなこと。どちらも重要なことかと思えます。前半のほうにつきましては、米澤委員とお二人の方が御意見をおっしゃっていますし、基金のことにつきましても、専門家のお立場でそういう御提言があったということを十分踏まえた上で、御一任いただけるということですので、できるだけ趣旨を反映させるような形で、どこかに文言をつけ加えられればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○金川委員 この文章全体は非常によく、お役人がつくった大変に素晴らしい文章だと思います。だけれども、これを具現化していくということは非常に難しいことだと思います。今日も北海道新聞に、スキーエリアを国際的な結びつけるジョイントさせて、札幌周辺にあるスキーエリアを国際化していこうというような、考え方は素晴らしいのですけれども、じゃあ実際にこれをやっていくとなるとかなり難しい。できるのかなというぐらいに思うぐらいです。藻岩山スキー場と手稲と国際スキー場の、例えば藤野にあるフズのスキー場のレベルが余りにも違い過ぎて、これをどう結びつけるかということが、実際には非常に難しいと思うのです。そのように、ここに書かれていることは非常にきれいなことなのですけれども、具現化が非常に難しい。ですから、ここに出ている検証委員会ですね、この性格をはっきりさせて、ある程度の力を持って、ちゃんとやっているのかというようなチェック機能をもっと力強く持っていただきたいなというふうに思います。

○平本委員長 ありがとうございます。金川さん、1回目からずっと、きれいには書いて

あるけれども、具現化は難しいとおっしゃっていて、私も、おっしゃることはよくわかります。一方で、今回 15 ページの(3)、1番上のところに、観光振興を協議する組織の設置ということを答申でうたいました。これは、委員の皆様からいろいろ御意見いただいたことがここに反映されておりまして、まさに先ほど、1つの度制度ができれば、あとは行政側が勝手にやるのではなくて、ちゃんと観光関係の事業者や、石黒先生のような専門家の方にもお入りいただいて、方向性を定めるとともに、きちっと検証をするということをやっていくというのが、ここの検討会議の1つの答申だと思っております。ですので、今の金川さんの趣旨が反映されているのかなというふうに考えております。どうもありがとうございます。

○金川委員 私も札幌市といろいろと観光、入湯税の問題についていろいろと札幌市とやっておりましたけれども、協議するではとても弱いです、民間の力が。ですから、私は検証するというぐらいに力強い文言を入れていかないといけないのではないかなというふうに思います。

○平本委員長 はい、ありがとうございます。検証という言葉がこの答申にフィットするかどうかは別として、その趣旨はおっしゃるとおりでして、最終的には市長の選挙とか何とかという形で、市民の意向が4年に1度は検証されているのだと思うのですね。ただ、個別具体の全ての政策について選挙で検証されているか、それはまた違うのかもしれませんが。ただ、ここの趣旨は、単に話し合いをして、仲よし会議をやるということでは決してなくて、きちっとした実効性のある政策を推し進めていきたいということです。そういうつもりでこの答申案になっているということは、きっと御理解いただけていると思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

○石黒副委員長 これは最終的に委員長に御一任しますけれども、今おっしゃったこと、15 ページのところですね。おっしゃるように、協議という言葉がよいか、イメージとしては戦略を議論し、その妥当性を、余り片仮名ばかり言ってはいけませんけれども、いわゆるモニタリングをし、最終的に評価をし、次年度のまた市政を考えるというのを役所なり、あるいは議会あるいは市長という従来の枠組みの外でやってあげることが趣旨だろうというふうに思いますので、それは今金川委員おっしゃったことが可能な限り、ちょっとこう文言の幅が広がってくるといいのかなという気はいたします。

○平本委員長 どうもありがとうございます。

おっしゃるとおりかと思えます。少し文言を検討させていただきまして、今の金川委員と石黒副委員長の御意向が反映されるように、少し文言を検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○大島委員 14 ページの課税免除についてですけれども、修学旅行をはじめとする児童生徒の教育的行事の配慮というのがあるのですけれども、この辺をもうちょっと検討して

いただきたいなというのは、中体連もごございますし、高体連、第2回目に言いましたけれども、31度以上になるとほぼほぼ北海道で全国大会が行われる、これも事実でございます。その中で、修学旅行、高体連もしくは、ここまではいいけれども、クラブのサッカーの全国大会はどうなのだ。もっともっと大きく言うと、この年末にプロ野球の12球団の少年団が来ます。札幌ドームで大会をやる。これはほぼほぼチームだとします。それについてはどうなのか、ちょっとこの辺を具体的に考えていただいて、検討していただければいいかなと思います。

○平本委員長 ありがとうございます。どこまでが課税免除の範囲になるのかということについては、これはこの1番最後の2行のところに書いてある、なお書きのところにあるように、その宿泊者及び宿泊事業者の混乱を避けるために、対象の範囲は明確にするべきだということです。どこまでを課税免除にするかがわかるような形で制度をつくるということが重要だという御意見だと思いますので、これから制度をつくるプロセスの中できちっと、ぜひこれは行政にきちっとやっていただくということになろうかと思っております。ありがとうございます。

ほかには。

○金川委員 課税免除についてですけれども、米澤さんが言うとおりの民泊が非常に安い料金を設定して税制を免れるというようなことが危ういのではないかということはおわかりますが、旅館において食事もしない幼児が布団を使う場合、1,000円いただいているのですよ。それを宿泊者として見るのかどうか。そこまで、幼児や赤ちゃんまで宿泊者と見て観光税を取るのかどうか、私はちょっと疑問を感じるのですけれどもね。

○平本委員長 ありがとうございます。

今回、免税点は設けないということが、この検討会議の結論ですので、一定の金額より安くなると宿泊税の対象にならないということには、まずはなっていないということですね。

それから、前回年齢で免除をしたらどうかという、たしか金川委員が、御意見があったのですけれども、なかなか世の中に目を転じると、そういう制度がほとんどないというのか、全く前例がないらしいです。基本的には、負担の不公平が起こらないような制度設計にするということが重要だということかと思っております。赤ん坊はどうするのだということについては、私自身がちょっと今考えていなかったもので、すぐに何かをお答えできませんけれども、制度設計の中で齟齬のない制度でつくっていただきたいというふうに思います。

ほかにはいかがでしょう。米澤さんお願いします。

○米澤委員 いろいろなお話、細かいお話まで出てきているのですが、申し訳ないのですが、この会議でやることではまだないのではないだろうかというふうに思います。特に、北海道とのすり合わせをしなくては、札幌だけが突然免税でやりますという話には当然ならなくて、特に来道されるお客さんにとって、札幌に泊まります、小樽に泊まります、そ

のたびに税率が変わります。札幌に泊まった場合は、小学生は免除になって、小樽に泊まったら宿泊税を取られるという制度にはならないので、当然全道一律の体制でやらないと、よりお客さんに混乱を招くという話では、最低限教育旅行に関しては、もしくはそういう場合に関して、免除の方向で考えたいという程度の答申でよろしいのではないかとこのように思います。

○平本委員長 ありがとうございます。

それでは、この検討会議の役割といたしましては、今、米澤委員におまとめいただいたような方向性で答申を行うということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ほかには、御意見ございますでしょうか。

○米澤委員 これから我々宿泊業者が特別徴収義務者になると思われるのですが、その際の徴税方法にも、ぜひいろいろ考慮していただきたいなというふうに思います。

実は、昨晚我々の組合の理事会の開催の中で、例えば券売機方式はいかがだろうかというアイデアもありました。例えば札幌のホテルのフロントもしくは駅、それから空港などに券売機を置いて、1人1枚フロントにこれを必ず泊まる際には、1泊1枚チケットが要りますよという話はいかがでしょうかとこの話があったり、そうすると、先ほど言いましたけれども、義務者としての経費負担もほぼゼロになるので、余り大きな我々としてはその歩戻しみたいな部分は余り考えなくてもいい。ただし、イニシャルのコストがかなりかかるのだらうなという発想もありながら、お客さんには非常にわかりやすいシステムなのかなというふうにお話が出ましたので、一言だけお話ししておきます。

○平本委員長 ありがとうございます。券売機、海外なんかで時々ありますよね。空港を利用する時に、券売機でチケットを買って空港利用料を払う。1つのアイデアとして承っておきます。多分答申に何か盛り込むということではなくて、そういうアイデアがあったという、その情報の提供かと思いますが、制度設計の上で1つの考えになるのかなと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○金川委員 やっぱり具体的にどのぐらいの金額のことも想定しているかというのをやっぱり聞いてみないと、この議論が非常に漠としていてわかんないのだよね。札幌市でどのぐらいの想定しているのか、言えるのか言えないのかわかりませんが。

○平本委員長 事務局からお答えになれますか。ざっくり言うと、1,300万人宿泊者がいて、仮にですよ、200円取ると、掛け算でわかる、150円取ると掛け算でわかるというそういう計算です、定額でいくと。

○事務局（石川） 第2回の検討会議の中でお示した数字が、一定程度の規模というふうにお考えいただければ良いのかなと思ってございます。

○平本委員長 20億ぐらい？

○事務局（石川） 例えば、先ほど先生が福岡の例でおっしゃっていましたので、福岡県

の場合だと、一律 200 円で計算しております。そうなりますと、免税点なしで 27 億 5,000 万円という税収規模という形になります。

○平本委員長 あくまで今のは福岡の例ですけれども、例えばそのような税収規模かというようなことです。これは最終的には道との調整もありますし、今その数字だけがひとり歩きすることはよろしくないと思います。ですので、あくまでも御参考ということで、今石川さんから情報提供があったというふうに私は理解いたしますが。

金川さんよろしいですか。どうぞ。

○金川委員 やはりこの 200 円に、さらに 150 円上乘せすると結構な負担にやっぴりなってしまうので、その場合はやっぱり入湯税は減免していただき、50 円とかね、実際にやっているところあるのですが、福岡はたしか 50 円だったかな。

○平本委員長 福岡は安くしていますね。

○金川委員 そうというような方式にさせていただきたいなというふうに思います。

○平本委員長 ありがとうございます。先ほど米澤委員におまとめいただきましたとおり、具体的に幾らということはここでは、答申の中には入れないということなのですが、今の金川委員の御発言は、これ第 1 回目からずっと一貫しての御主張だと思いますので、制度設計上で、ぜひ行政、御検討いただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は多分、2 時間の予定ですけれども、少し早目に終わるかなと思っておりまして、もしここで大体議論が尽きたということでありましたら、本日幾つか少し修正が必要かと思われる御意見も頂戴いたしました。そこにつきましては、もしお許しいただければ、委員長の私に一任いただきまして、できるだけ今日の委員の皆様方の趣旨が反映される形で答申を作成し、それを最終的には市長に対して答申ということにしたいと思っておりますけれども、委員長、細かい修正、それから今日いただいた御意見についての加筆等につきましては、私に御一任いただけますでしょうか。

(「一任します」の声あり)

○平本委員長 どうもありがとうございます。

それでは、第 1 回目から第 4 回目までかなり、月に 1 回ぐらいのペースで非常に建設的に、しかも大変に熱い御議論をいただきまして、この検討会議の役割は今日で終わることができたのかなというふうに思います。この間、第 4 回にわたりまして大変に御協力いただき、また、非常に貴重な、かつ建設的な御意見を頂戴いたしましたことを委員長としてお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局(石川) 皆様、お疲れさまでございました。貴重な御意見をいただきまして、心より感謝申し上げます。

検討会議は、本日で最後となります。

ここで、経済観光局長の村山より一言御挨拶をさせていただきます。

○事務局（村山） 経済観光局長の村山でございます。委員の皆様におかれましては、本当に御多忙の中を4回ということでお集まりいただき、観光の振興に係る方向性、それから新たな財源のあり方、活発にといいますか、今日お聞かせいただいたのですけれども、心のこもった議論というか、そういった形で進めていただきまして、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

また、平本委員長におかれましては、会議の進行にお務めいただき、委員の皆様からの貴重な御意見をまとめていただいたということで、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

答申案、今の段階でございますけれども、観光を取り巻く状況の変化に対応するということで、これからも観光客をたくさん呼んで、選ばれて、そういう魅力的な観光地であり続ける、そういうことで3つの方向性の整理をしていただきました。それから、受益と負担の観点から、宿泊税をということで御提言をいただくという内容かと存じます。今後秋元市長にお渡しいただくことになると思いますけれども、この答申をもとに庁内で、いろいろな御意見ございましたので、そういったものをしっかりと受けとめ反映させる、そういったことだと思っておりますし、宿泊税の新設ということになれば、宿泊、それから観光関連事業者の皆さんにも御理解をいただけるような、そういった制度にしていまいりたいと思っております。

北海道においても、今日も話題に出てきておりましたけれども、観光振興目的に宿泊者に課税するというので、観光振興税ということで仮称で聞いておりますけれども、税を納める方々の過重な負担とならないようにということ、また混乱を招かないようにということ、しっかりと調整、協議を進めさせていただきたいと思っております。

今後とも、この委員会もそうでありましたけれども、観光行政全般にわたって御協力、御理解をいただきますよう、心からお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

3. 閉 会

○事務局（石川） 以上をもちまして、第4回札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議を終了させていただきます。

なお、日程を調整させていただいておりますけれども、平本委員長には市長への答申書の手交を行っていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、委員の皆様におかれましては、後日答申書の写しを送付させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日まで御多忙のところ、誠にありがとうございました。